

1. 都市計画道路の見直しについて

1-1. 見直しの必要性

見直しの背景

道路、公園をはじめとする都市施設は、円滑な都市活動を支え、良好な都市環境を確保するために必要不可欠な社会基盤であり、計画的に整備および維持管理を続けていかなければなりません。

しかし、近年の社会経済情勢の変化によって、都市整備を取り巻く環境は大きく変化しており、特に、人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの多様化等に伴い、これまで行ってきたような「成長・拡大の都市整備」から、質の高い都市空間や災害に強い都市構造の形成等の都市再生を目標とした「コンパクトな都市整備」へと重点が移りつつあります。

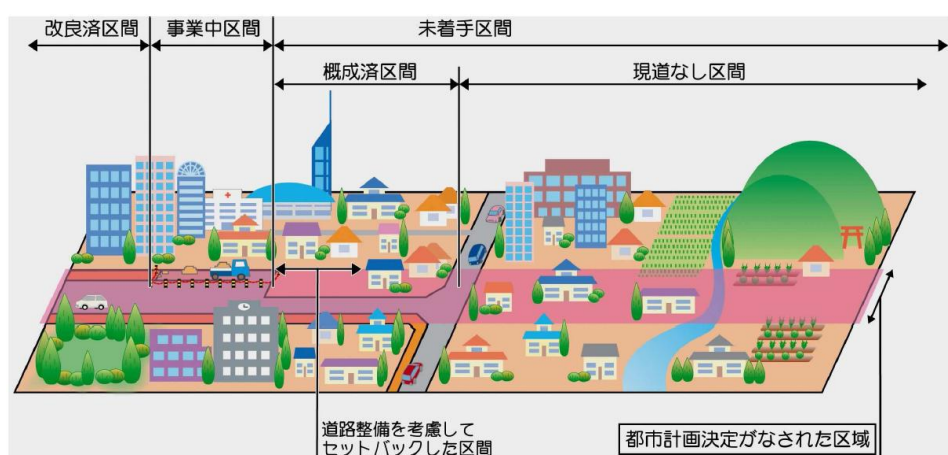
また、税収の減少と地方交付税等の減少などにより、都市施設の整備に必要な公共事業費は年々削減されつつあります。こうした中、便利で快適な都市活動や将来に亘って良好な都市環境を形成するためには、都市施設以外の既設の公園や空地、民間施設等の既存ストックを有効に活用すること、そして、現在及び将来に亘って必要な都市施設に、重点的・効率的に投資していくことが必要となります。

見直しの必要性

都市計画道路は、都市における円滑な交通の確保、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与することを目的として、都市の将来像実現に向けて都市計画に定める施設です。

都市計画道路は、都市の将来像を誘導するとともに、将来交通需要に対応して計画されるものであり、その整備は長期間にわたって進められるものです。しかし、近年の人口減少の見通し、経済の低成長、市街地拡大の収束等、都市を取り巻く状況の変化にともない、計画決定当初と必要性が変化しつつある路線、厳しい財政状況のもと事業が進まず長期にわたって未着手となったままの道路が存在するなど、計画自体の見直しの必要性が高まっています。

福岡県では、平成17年8月に福岡県における今後の都市計画道路の整備のあり方を検討するとともに、県及び市町が既存の都市施設の検証と未着手区間の見直しを円滑に行うためのガイドラインとして、「福岡県都市計画道路検証方針」を策定しています。



1-2. 見直しの進め方

都市計画道路の整備・見直しは、下記のフローに示すとおり、全体の道路網の整備状況や地域の実情等を踏まえて案を作成し、住民参画のもと十分協議検討を行った上で最終的に方向性を決定することとします。

住民参画については、対象となる路線内の地権者はもとより周辺地区住民及び都市全体の住民の意向も広く聴取するよう努めるものとします。

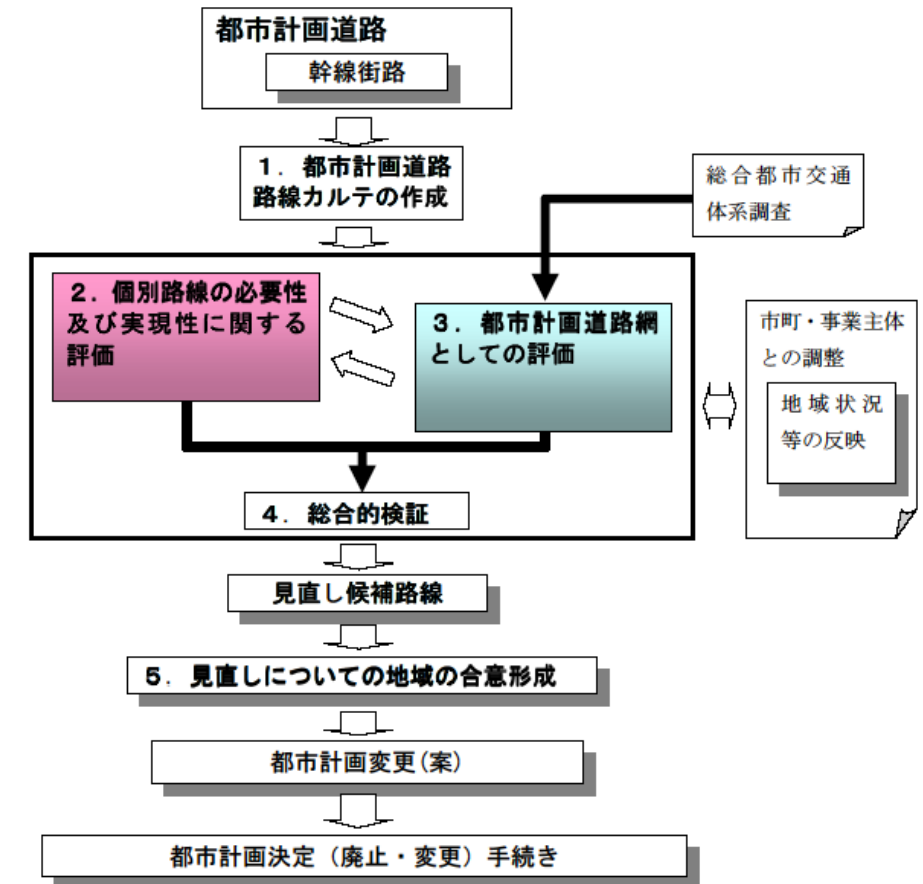


図 未着手の都市計画道路見直しの進め方

今回の検討では、長期未着手の都市計画道路に対し、周辺・沿道の現状や都市計画の動向、地域の社会情勢等、地域の実情を加味して最終的に次の3種類に対象路線を分類します。

- 整備促進路線・・・都市計画決定時の内容を遵守して、今後整備を促進していく路線。
- 変更対象路線・・・都市計画決定時の内容を一部変更し、今後整備を促進していく路線。(部分廃止、起終点の変更、ルート変更、幅員変更など)
- 廃止対象路線・・・都市計画決定時の内容を変更し、今後廃止に向けた手続きを行う路線。